

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務における支援措置申出書	
行政機関等の名称	函館市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用目的	ドメスティック・バイオレンス、ストーカーなどの被害者保護のための事務に利用	
記録項目	1氏名, 2住所(必要に応じ前住所), 3生年月日, 4電話番号, 5本籍(必要に応じ前本籍), 6必要に応じ続柄	
記録範囲	住民基本台帳事務における支援措置申出書を提出した者および併せて支援を求める者	
記録情報の収集方法	上記支援措置申出書による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	函館市保健福祉部, 子ども未来部, 財務部	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	1 函館市総務部文書法制課 函館市東雲町4-13 2 戸井支所地域振興課 函館市館町3-1 3 惠山支所地域振興課 函館市日ノ浜町127 4 楢法華支所地域振興課 函館市新浜町156-1 5 南茅部支所地域振興課 函館市川汲町1520 別途、個別法に基づき開示請求等ができますので、詳しくは市民部戸籍住民課(0138-21-3168)にお問い合わせください。	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニアル処理)

個人情報等の属性別	政令第21条第7項に該当する ファイル	(電子化された個人情報 ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称および所在地	—	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称および所在地	—	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	—
備考		